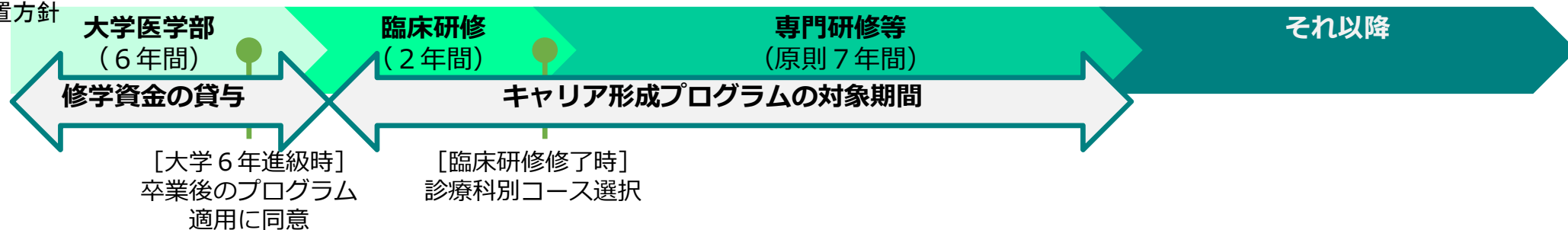


診療科別コースの策定及び変更について(1) 資料 1 - 1

※ 6年貸与の場合の
配置方針



【返還免除要件】

- 県内の臨床研修病院で2年の研修終了後、県内病院で7年間勤務【新プログラム】
- ただし、地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上勤務^{※1}^{※2}
- 一部の診療科については周産期母子医療センターなどの基幹病院等で7年間勤務【政策医療分野プログラム】

※1 県立佐原病院、循環器病センター、公立長生病院、鴨川市立国保病院等

※2 平成29年度以前の受給者については地域A群に準じた医療機関を「地域の病院」とし、通算3年以上の勤務を選択可【旧プログラム】

診療科別コースの導入

- 県は、令和元年度から修学資金受給者の地域医療への貢献と医師としてのキャリア形成の両立を実現するため「診療科別コース[※]」を提示し、修学資金受給者は希望の診療科別コースを選択した上で、コース管理者と相談しながら勤務することとした。

※ 勤務予定先やスケジュール、取得できる専門医等を明記したもの。

- 診療科別コースが策定されたことで、ほぼすべての診療科(基本領域)で義務年限満了までのキャリアパスの見通しを把握することができることとなった。【令和元年度は、112コースが策定された】

診療科別コースの策定及び変更について(2)

①診療科別コースは、19の基本領域のうち18の基本領域で、今回、新たに策定された5コース(外科4、脳神経外科1)を含めて合計125コースとなった。

②既存の診療科別コースのうち、非常勤の勤務も認めているコースへの変更が1コース(麻酔科)、勤務が想定される医療機関の見直し等による変更が3コース(小児科2、総合診療1)あった。

③今回は、上記①と②について御協議いただくもの。 ■ (新たに策定) ■ (変更)

令和3年3月時点

	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科領域	リハビリテーション科	総合診療	合計
独立行政法人国立病院機構 千葉医療センター					1															1
千葉大学医学部附属病院	10	2	1	1	6	1	2	1	1	1	1	1	1			1	1		1	32
東京女子医科大学附属 八千代医療センター	1	2			1		1									1				6
船橋市立医療センター	3	1			1															5
船橋二和病院	1																		1	2
松戸市立総合医療センター		1														1				2
医療法人財団 明理会 新松戸中央総合病院	1				1														1	3
成田赤十字病院	1	2																		3
東邦大学医療センター 佐倉病院	1		1		1	1	1	1	1	1										8
日本医科大学千葉北総病院	2		1		4							1	1			1	1	1		12
総合病院国保旭中央病院	3	1					1				1					1				7
医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	11	2			5	1	2	1	1	1	1	1	1	1		1		1		30
国保直営総合病院 君津中央病院	2	1			1											1			1	6
帝京ちば総合医療センター	1									1										2
千葉県こども病院		2																		2
南浜診療所																			1	1
社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター																			1	1
亀田ファミリークリニック館山																			1	1
千葉県循環器病センター																			1	1
計	37	14	3	1	21	3	7	3	3	4	3	3	3	1		7	2	2	8	125